

大阪府知事 橋 下 徹 様

大阪府私立学校審議会

会長 梶 田 叡 一

私立高等学校の学科の設置及び収容定員に係る学則変更認可等について（答申）

平成21年12月9日付け私第1493-2号で諮問のあった事項については、平成21年12月21日開催の大阪府私立学校審議会12月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第 1号議案 常翔学園中学校設置の件
- 第 2号議案 常翔学園高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第 3号議案 清教学園中学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第 4号議案 東大阪大学敬愛高等学校の学科廃止及び収容定員に係る学則変更の件
- 第 5号議案 近畿大学附属小学校の廃止の件
- 第 6号議案 八洲学園高等学校の学則変更の件
- 第 7号議案 長尾谷高等学校の学則変更の件
- 第 8号議案 みすず学園森町幼稚園（仮称）の設置の件
- 第 9号議案 岸の里幼稚園の設置者変更の件
- 第10号議案 呉服之森幼稚園の廃止の件
- 第11号議案 近畿大学附属幼稚園の廃止の件
- 第12号議案 大阪プライダル専門学校の設置の件
- 第13号議案 ベルエベルビューティーコミュニケーション専門学校の設置の件
- 第14号議案 中央工学校OSAKA文化・教養専門課程設置（目的変更）の件
- 第15号議案 平成スポーツトレーナー専門学校の廃止の件
- 第16号議案 トライデントコンピュータ専門学校大阪の廃止の件
- 第17号議案 浪華珠算学校の廃止の件

慎重審議の結果、以上の件について認可相当と認める。

ただし、第8号議案については、幼稚園についての保護者説明の状況、認定こども園における保育所に入所する幼児が幼稚園に入園する場合の対応方法、幼稚園における預かり保育に利用する保育室のスペースの確保を3月定例会において明らかにすることを附帯条件とする。